

令和8年度京丹後市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米作付面積の割合が約63%であり、転換作物においては、加工用米、大豆、小豆、飼料作物の作付割合が高い。

本市を含む丹後地域は、(一財)日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキングにおいて、最高評価の特Aを12回獲得しており、主食用米の生産意欲が高い。一時的に需要や米価は上昇したが、長期的に見据え農業経営の安定化を図る必要があることから、主食用米からの転換を促進し農地の有効活用していく。

また、農業者の減少や高齢化が進む中で、平地では、土地利用集積の促進により、農地利用の効率化が進んできているが、中山間地では、獣害の増加もともなって、不作付地の拡大が進んでおり、水田耕作面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

府内最大の水田面積を誇る当市は、適地適作を基本として、多種多様な品目の野菜を生産している。特に、小豆や黒大豆は、府内でも上位の生産量のため、「京都ブランド」として更なる付加価値の向上に向け安定生産・規模拡大を進めていく。

また、現在、水稻は国内向けの生産が中心だが、近年の国内消費の落ち込みを踏まえ、海外輸出にも目を向け、新市場開拓用米の生産を促進していく。

さらに、消費地である京阪神への輸送コストが、農業者にとって大きな負担となっており、令和2年に創設した地域商社とも連携し、農業者の流通・販売コストの削減と収益力の強化を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の高齢化・後継者不足による農業者の減少に伴い、耕作放棄地が拡大し、水田耕作面積は年々減少している。

地域計画の策定によって、地域ごとの農業の実情を把握し、担い手の育成や農地の集積・集約、団地化などの効率的な生産体制を構築し水田を有効利用していく。

その上で、長年に渡って畑作物や果樹を栽培している水田に関しては、必要に応じて、畑地化促進事業の活用について検討を進めていく。

現段階は産地交付金に係る作付状況の現場確認を行っているが、令和9年度を目途に水田台帳システムデータ上での確認等により、適確かつ効率的な確認方法への変更を検討する。また、畑地化促進事業を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーションに向けた各農会への説明を行い、水田の有効利用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりを目標に、コシヒカリを中心に食味に優れ、安全・安心で消費者に支持される米づくりとして、産地全体の品質や食味の底上げを図る。あわせて、良食味米産地としての地位の確立を目指すとともに、特別栽培や有機栽培の生産を推進し、需要に応じた生産に取り組む。

令和3年度から本格栽培の始まった京式部は、徐々に生産面積を増やす京都府のブ

ランド戦略にのっとり、将来的にコシヒカリに並ぶ、京丹後市を代表する米として推進していく。

また、多様な売れる米づくりとして、府内の酒造業界から需要のある酒造好適米「祝」の生産に取り組む。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、多様な米づくりの一つとして、産地交付金を活用した作付拡大及び栽培技術向上により、収量増加を図るとともに、地域の畜産農家等との連携により、継続的で安定した生産を目指す。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、小麦粉に代わるパンや麺などの材料として、近年の需要が増加しており、生産の拡大を目指す。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、輸出を中心に新市場に向けた新しい取組を推進する。

エ WCS 用稲

輸入粗飼料の価格高騰を受けて国産飼料の需要が高まる中、多様な米づくりの一つとして、地域の畜産農家を中心とした組織的な取組により、持続可能で安定した生産を目指す。

オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、府内の酒造業界から継続的な需要が見込まれる醸造用掛け米「京の輝き」を中心に、主食用米からの転換や不作付地への作付けにより、生産の拡大を目指す。

（３）大豆、飼料作物

大豆については、農業者の減少や高齢化により、生産量の減少が危惧されるが、黒大豆を中心に適地適作を基本とし、従来からのブロックローテーションや団地化、生分解性マルチ栽培などにより、収量・品質の高位安定化と作業の省力化を図り、作付面積の維持を目指す。

飼料作物については、地域の畜産農家との連携により、二毛作や耕畜連携の取組を継続し、需要と結びついた生産に取り組む。

（４）そば

地域の実需者との結びつきを強化し、排水対策等の栽培管理の徹底により、収量の安定化や品質の向上を図る。

（５）高収益作物

本市の主力となる土地利用型作物（黒大豆、青大豆、小豆、たまねぎ、ブロッコリー、枝豆、コギク、えび芋、キャベツ）及び高い栽培技術により評価を得ている作物（みず菜、九条ねぎ、種苗類）を「重点品目」として、また、地域ごとに適地適作を基本として、経営規模の小さい農業者でも取り組みやすい作物（賀茂なす、トマト、ニンニク、かぼちゃ、きゅうり、ピーマン、フキ、里芋、大根、ゆり、鶏頭、と

うがらし、実そば、甘藷)を「推進品目」と位置付けて、産地化を推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物を栽培することにより、農地を肥沃にすることで、後作となる水稻や転換作物の収量・品質の向上を図る。

(7) 畑地化

水田に復活しづらい施設園芸作物や、既に定着化しつつある高収益作物の生産を維持・拡大を図るために、畑地化事業を活用する。推進作物については、(5) 高収益作物を主とし、農業生産法人や集落営農組織・認定農業者を中心に農会長会議を通して個々の農家へ周知を図りながら推進を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,352.0	0.0	2,330.0	0.0	2,200.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	8.0	0.0	9.0	0.0	9.0	0.0
米粉用米	0.6	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	3.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0
WCS用稲	23.0	0.0	23.0	0.0	23.0	0.0
加工用米	153.0	0.0	170.0	0.0	260.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	22.0	0.0	22.0	0.0	30.0	0.0
飼料作物	18.3	8.7	20.0	9.0	20.0	9.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	3.9	0.0	4.0	0.0	5.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
高収益作物	69.2	0.0	70.0	0.0	89.0	0.0
・野菜	38.7	0.0	39.0	0.0	43.0	0.0
・花き・花木	2.5	0.0	3.0	0.0	4.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	28.0	0.0	28.0	0.0	42.0	0.0
畑地化	2.7	0.0	3.0	0.0	15.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度実績(R7年度)	目標値(R8年度)
1	飼料用米	戦略作物生産性 向上助成	作付面積 平均単収	7.6ha 345kg/10a	9.0ha 550kg/10a
2	飼料作物	戦略作物二毛作助成	二毛作による 作付面積	8.7ha	9.0ha
3, 4	飼料用米 飼料作物	戦略作物 耕畜連携助成	耕畜連携の 取組面積	4.3ha	5.0ha
5	加工用米（京の輝き）	京の輝き生産安定助成	作付面積	-	170ha
6	小豆	市重点品目 作物助成①	作付面積	17.6ha	28.5ha
7	みず菜、九条ねぎ、種苗類 （水稲以外）、たまねぎ、 ブロッコリー、枝豆、 コギク、えび芋、キャベツ	市重点品目 作物助成②	作付面積	35.6ha	40.0ha
8	黒大豆、青大豆、小豆、 みず菜、九条ねぎ、種苗類 （水稲以外）、たまねぎ ブロッコリー、枝豆、 コギク、えび芋、キャベツ	市重点品目作物 団地化助成①	団地化による 作付面積	34.0ha	50.0ha
9	黒大豆	市重点品目作物 生産性向上助成①	作付面積 単収	15.6ha 40kg/10a	25.0ha 100kg/10a
10	黒大豆	市重点品目作物分解 性マルチ栽培助成	分解性マルチ栽培面積 秀品率	10.6ha 12%	14.0ha 40%
11	みず菜 九条ねぎ 種苗類（水稲以外）	市重点品目作物 施設栽培助成	施設栽培面積	9.9ha	13.0ha
12	賀茂なす、トマト、 ニンニク、かぼちゃ きゅうり、ピーマン フキ、里芋、大根、ゆり、 鶏頭、とうがらし、甘藷	市推進品目 作物助成①	作付面積	5.7ha	7.0ha
13	実そば	市推進品目 作物助成②	作付面積	3.3ha	4.3ha
14	小豆	市重点品目作物 生産性向上助成②	作付面積	13.5ha	20.0ha
15	地力増進作物	地力増進作物 推進助成	作付面積	0ha	1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:京都府
協議会名:京丹後市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物生産性向上助成	1	6,000	飼料用米	・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(以下、推進要領)別紙1の第5の1に基づき、新規需要米の取組計画の認定を受けること。 ・交付対象者ごとに50a以上作付けすること。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。 ・専収品種を導入していること。
2	戦略作物二毛作助成	2	10,000	飼料作物	・実需者等と利用供給協定を締結すること。 ・自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定すること。 ・交付対象者ごとに1ha以上作付けすること。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。
3	戦略作物耕畜連携助成	3	9,000	飼料用米	・わら利用(飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組) ・利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組であり、次に掲げる事項のすべてを満たすこと。 ➢ 当年産において、飼料用米の作付けが行われる水田であること。 ➢ そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付けであること。 ➢ 刈取時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。 ➢ 飼料用米は、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(以下、推進要領)別紙1の第5の1に基づき、新規需要米の取組計画の認定を受けること。
4	戦略作物耕畜連携助成	4	9,000	飼料作物	・水田放牧(水田における牛の放牧の取組) ・利用供給協定(自家利用計画)に基づき実施する飼料作物の作付水田における牛の放牧の取組であり、次に掲げる事項のすべてを満たすこと。 ➢ 当該年度における放牧の取組であること。 ➢ 1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。なお、成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とする。 ➢ 対象牛は、おおむね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。 ➢ 地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数が180頭日以上であること。
5	京の輝き生産安定助成	1	4,000	加工用米(京の輝き)	10a以上の加工用米出荷契約を締結し、作付け、出荷・販売すること
6	市重点品目作物助成①	1	37,000	小豆	・通常の作付け及び肥培管理がされていること。
7	市重点品目作物助成②	1	32,000	みず菜、九条ねぎ、種苗類(水稲以外)、たまねぎ、ブロッコリー、枝豆、コギク、えび芋、キャベツ	・通常の作付け及び肥培管理がされていること。
8	市重点品目作物園地化助成①	1	15,000	黒大豆、青大豆、小豆、みず菜、九条ねぎ、種苗類(水稲以外)、たまねぎ、ブロッコリー、枝豆、コギク、えび芋、キャベツ	・集落単位を基本として、園地化計画を策定すること。 ・園地化計画に基づき、転作作物(飼料作物、加工用米、新規需要米、不作付を除く)で1ha以上の連坦園地を形成し、黒大豆は、30a以上連坦させること(黒大豆は、30a以上の連坦がない場合でも、園地面積には含むものとする)。 ・対象作物のうち、黒大豆及び小豆は、共済加入又は収入保険加入をすること(共済引受け設定のない品種は除く)。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。 ・集落単位を基本として、園地化計画を策定すること。 ・園地化計画に基づき、転作作物(飼料作物、加工用米、新規需要米、不作付を除く)で1ha以上の連坦園地を形成し、黒大豆は、30a以上連坦させること(黒大豆は、30a以上の連坦がない場合でも、園地面積には含むものとする)。 ・対象作物のうち、黒大豆及び小豆は、共済加入又は収入保険加入をすること(共済引受け設定のない品種は除く)。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。
9	市重点品目作物生産性向上助成①	1	5,000	黒大豆	・交付対象者ごとに20a以上作付けすること。 ・共済加入又は収入保険加入をすること(共済引受け設定のない品種は除く)。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。
10	市重点品目作物分厚性マルチ栽培助成	1	6,000	黒大豆	・分厚性マルチによる栽培を行うこと。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。
11	市重点品目作物施設栽培助成	1	7,000	みず菜、九条ねぎ、種苗類(水稲以外)	・施設栽培を行うこと。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。
12	市推進品目作物助成①	1	5,000	賀茂なす、トマト、ニンニク、かぼちゃ、きゅうり、ピーマン、フキ、里芋、大根、ゆり、鶏頭、とうがらし、甘藷	・通常の作付け及び肥培管理がされていること。
13	市推進品目作物助成②	1	5,000	寒そば	・交付対象者ごとに1ha以上作付けすること。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。
14	市重点品目作物生産性向上助成②	1	1,000	小豆	・交付対象者ごとに20a以上作付けすること。 ・共済加入又は収入保険加入をすること(共済引受け設定のない品種は除く)。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。
15	地力増進作物推進助成	1	0	地力増進作物	① 適切な播種期(4～10月)に播種し、適切な肥培管理を行い、籾込み(5～12月)を行うこと。 ② 同一ほ場への連続支援は原則2年間までとする。 ③ 次年度に水稲と転換作物のブロックローテーションの取組、高収益作物栽培や有機農業等の環境を配慮した取組のための土づくりを行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

京丹後市地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
京丹後市地域農業再生協議会	34,036,000	34,036,000	0	33,140,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

34,036,000

整理番号	用途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3													所要額 ①×② (円)			
				戦略作物						そば	なたね	地力増進作物	高収益作物			その他		合計 ② ※5		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲				加工用米	野菜	花き・花木				果樹	その他の 高収益作物
1	戦略作物生産性向上助成	1	6,000					700									700	420,000		
2	戦略作物二毛作助成	2	10,000			900											900	900,000		
3	戦略作物耕畜連携助成	3	9,000														0	0		
4	戦略作物耕畜連携助成	4	9,000			500											500	450,000		
5	京の輝き生産安定助成	1	4,000							10,000							10,000	4,000,000		
6	市重点品目作物助成①	1	37,000													2,000	2,000	7,400,000		
7	市重点品目作物助成②	1	32,000											2,500	200	1,000	3,700	11,840,000		
8	市重点品目作物団地化助成	1	15,000		1,000									1,300	10	1,190	3,500	5,250,000		
9	市重点品目作物生産性向上助成①	1	5,000		1,600												1,600	800,000		
10	市重点品目作物分解性マルチ栽培助成	1	6,000		1,100												1,100	660,000		
11	市重点品目作物施設栽培助成	1	7,000											700		400	1,100	770,000		
12	市推進品目作物助成①	1	5,000											500	100		600	300,000		
13	市推進品目作物助成②	1	5,000								400						400	200,000		
14	市重点品目作物生産性向上助成②	1	1,000													1,500	1,500	150,000		
15	地力増進作物助成		0														0	0		
合計(基幹)※4			実面積	2,553				700		8,377	400			3,091	250	2,802	18,173	33,140,000		
合計(二毛作)※4			実面積			900											900			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるとします。

なお、耕畜連携で二毛作を対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作物、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

①追加配分があった場合は、以下の順に単価調整する。

整理番号2は+4,000円/10a、3,4は+3,000円/10a、6は+5,000円/10a、5,7は+3,000円/10a、9は+2,000円/10a、14は+5,000円/10aを上限に取組計画面積に応じ手調整する。

なお、単価の調整順は、整理番号5→7→6→14→9→2→4→3の順とする。

地力増進作物の作付の取組があった場合、当該分の配分額については整理番号15において上限単価20,000円を活用する。(配分額を対象面積で除した際に支払単価が1,000円/10a未満となった場合、他の項目に活用することができる。)

②府から減額調整があった場合には追加配分と融通し、余剰分を①により加算する。なお、不足する場合は、整理番号3→4→2→9→6→7の順に減額調整する。

なお、交付単価は全て1,000円単位とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額がその配分額を超えた場合は、以下のとおり調整する。

①余剰額がある他の整理番号の項目から融通により不足分を補うことができる。

②整理番号単価で所要額が配分額を超過する場合は、以下のとおり単価調整を実施する。(整理番号単価で所要額が配分額を超過したもののみで算定)

交付単価＝計画単価×調整率(調整後の単価は、1000円未満切捨て)

調整係数＝配分額÷所要額(各計画単位×各交付対象面積の合計)(小数第6位を切り捨て)

なお、単価調整後に予算に余剰がある場合は、活用面積の小さい整理番号から順に1,000円単位で交付単価を増額することとする。

6. 高収益作物について

黒大豆、小豆、種苗類

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	1
使途名	戦略作物生産性向上助成					
対象作物	飼料用米【基幹作物】					
単 価	6,000円/10a					
課 題	本市においては、飼料用米の平均単収が全国平均と比べて低い状況にあるため、農地の集積・集約化による生産性向上に取り組み、収量を向上させることにより、収量に応じて交付される戦略作物助成を最大限活用し、所得向上による経営の安定化を図る必要がある。 ※飼料用米の平均単収…全国平均：549kg/10a、京丹後市：345kg/10a					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 平均単収	目標	12.0ha 550kg/10a	9.0ha 550kg/10a	9.0ha 550kg/10a	9.0ha 550kg/10a
		実績	7.3ha 444kg/10a	4.5ha 321kg/10a	7.6ha 345kg/10a	-
内 容	飼料用米の生産性向上に向けた農地の集積・集約化の取組を支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○交付要件 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（以下、推進要領）別紙1の第5の1に基づき、新規需要米の取組計画の届出をしていること。 ・交付対象者ごとに50a以上作付けすること。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。 ・多収品種を導入していること。					
取組の 確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書（水稻共済加入申込書兼変更届）及び推進要領別紙1の第6の1に基づき提出される「加工用米出荷契約数量等農業者別一覧表（別紙様式第6-1号）」と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・推進要領別紙1の第7の2に基づき提出される「加工用米等生産集出荷数量一覧表（別紙様式第6-2号）」により確認する。					
成果等の 確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・推進要領別紙1の第7の2に基づき提出される「加工用米等生産集出荷数量一覧表（別紙様式第6-2号）」により集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	2
使途名	戦略作物二毛作助成					
対象作物	飼料作物【二毛作物】					
単 価	10,000円/10a(追加配分としての配分額に応じて14,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	市内の畜産農家から飼料作物の需要があるが、安定的な供給を確保するため、農地の集積・集約化により生産性向上を図るとともに、二毛作による水田の高度利用に取り組むことにより、需要に応じた生産を推進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	二毛作による 作付面積	目標	8.9ha	9.0ha	9.0ha	9.0ha
		実績	8.9ha	8.7ha	8.7ha	-
内 容	戦略作物助成の対象作物と飼料作物の組み合わせによる二毛作の取組を支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○交付要件 ・実需者等と利用供給協定を締結すること。 ・自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定すること。 ・交付対象者ごとに1ha以上作付けすること。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。					
取組の 確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書（水稻共済加入申込書兼変更届）及び利用供給協定書（自家利用計画書）と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等又は作業日誌等（自家利用分）により確認する。					
成果等の 確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・二毛作物の取組面積は、取組の確認方法に基づき、交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	3
使途名	戦略作物耕畜連携助成					
対象作物	飼料用米【基幹作物】					
単 価	9,000円/10a（追加配分の配分額に応じて12,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	市内の畜産農家から飼料用米の需要があるが、安定的な供給を確保するため、耕畜連携による水田の高度利用に取り組むことにより、需要に応じた生産を推進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	耕畜連携の取組面積	目標	0.5ha	0.5ha	0.5ha	0.5ha
		実績	0ha	0ha	0ha	-
内 容	飼料用米を作付けする水田における耕畜連携の取組を支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○取組要件 ・対象となる取組は、以下のとおりとする。なお、わら利用の飼料用米に関しては生産性向上の取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと。 - わら利用（飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組） - 利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組であり、次に掲げる事項のすべてを満たすこと。 ➢ 当年産において、飼料用米の作付けが行われる水田であること。 ➢ そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付けであること。 ➢ 刈取時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。 ➢ 飼料用米は、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（以下、推進要領）別紙1の第5の1に基づき、新規需要米の取組計画の届出をしていること。					
取組の確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・飼料用米は、営農計画書（水稻共済加入申込書兼変更届）及び推進要領に基づき提出される「加工用米等出荷契約数量等農業者別一覧表（別紙様式第6-1号）」と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・利用供給協定書（自家利用計画書）又は出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・耕畜連携の取組面積は、取組の確認方法に基づき、交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

(別紙)

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
集積・団地化	1ha以上の団地化が対象
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通	京都府内の需要者への出荷

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	4
使途名	戦略作物耕畜連携助成					
対象作物	飼料作物【二毛作作物】					
単 価	9,000円/10a(追加配分の配分額に応じて12,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	市内の畜産農家から飼料作物の需要があるが、安定的な供給を確保するため、耕畜連携による水田の高度利用に取り組むことにより、需要に応じた生産を推進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	耕畜連携の取組面積	目標	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha
		実績	4.4ha	4.3ha	4.3ha	-
内 容	飼料作物を作付けする水田における耕畜連携の取組を支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○取組要件 ・対象となる取組は、以下のとおりとする。 - 水田放牧（水田における牛の放牧の取組） - 利用供給協定（自家利用計画）に基づき実施する飼料作物の作付水田における牛の放牧の取組であり、次に掲げる事項のすべてを満たすこと。 ➢当該年度における放牧の取組であること。 ➢1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。なお、成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とする。 ➢対象牛は、おおむね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。 ➢地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数が180頭日以上であること。					
取組の確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・飼料作物は、営農計画書（水稻共済加入申込書兼変更届）及び利用供給協定書（自家利用計画書）と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・利用供給協定書（自家利用計画書）又は出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・耕畜連携の取組面積は、取組の確認方法に基づき、交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	5
使途名	京の輝き生産安定助成					
対象作物	加工用米（京の輝き）					
単 価	4,000円/10a（追加配分の配分額に応じて7,000円/10aを上限額として単価を上限調整する。）					
課 題	京丹後市の令和7年度の加工用米「京の輝き」の作付面積が令和6年度より減少している。今後、主食用米の需給緩和の可能性がある中、産地交付金を活用し主食用米との遜色ない収益を確保することにより、米価下落への備えや作期分散の品目として需要のある「京の輝き」の安定的な生産を図るため。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	-	-	-	170ha
		実績	-	-	-	
内 容	加工用米（京の輝き）を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○取組要件 ・10a以上の作付けを行うこと。					
取組の 確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付対象面積の確認 ・「加工用米等出荷契約等数量農業者別一覧表」「加工用米等生産出荷数量一覧表」により確認。 ・生産者等と実需者等との間での出荷販売契約書での確認。					
成果等の 確認方法	○2026年12月末までに作付面積の確認 ・「加工用米等出荷契約等数量農業者別一覧表」「加工用米等生産出荷数量一覧表」により確認。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	6
使途名	市重点品目作物助成①					
対象作物	小豆【基幹作物】					
単 価	37,000円/10a(追加配分の配分額に応じて42,000円/10aを上限額として単価を上限調整する。)					
課 題	府内の老舗和菓子業界等から地元産の小豆の需要があるが、高齢化に伴う生産者の減少等による作付面積の減少や凶作の影響等により、供給が大幅に不足しているため、生産量の安定化や作付面積の拡大を図る必要がある。 ※2025年産小豆の府全体の需要数量:360トン、2025年産小豆の府全体の供給実績:307トン(うち京丹後市の供給実績:12トン)					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	31.0ha	29.0ha	28.0ha	28.5ha
		実績	28.1ha	22.6ha	17.6ha	-
内 容	本市の主力となる土地利用型作物であり、本市が重点品目と位置付けて推進する小豆の作付けを支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○交付要件 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。					
取組の確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書(水稻共済加入申込書兼変更届)と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積は、取組の確認方法に基づき、交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	市重点品目作物助成②					
対象作物	みず菜、九条ねぎ、種苗類(水稻以外)、たまねぎ、ブロッコリー、枝豆、コギク、えび芋、キャベツ【基幹作物】					
単 価	32,000円/10a(追加配分の配分額に応じて35,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	本市においては、稲作単一経営の農業者の割合が全国平均と比べて大幅に高い状況にあるため、京野菜や高い栽培技術等により評価を得ている作物など高収益を望める作物の作付けを推進し、複合経営への移行を目指す必要がある。 ※稲作単一経営の農業者…全国平均:52.3%、京丹後市:73.1%					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	44.0ha	40.0ha	40.0ha	40.0ha
		実績	38.6ha	36.3ha	35.6ha	-
内 容	本市が重点品目と位置付けて推進する作物の作付けを支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○助成要件 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。					
取組の確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書(水稻共済加入申込書兼変更届)と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積は、取組の確認方法に基づき、交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	8
使途名	市重点品目作物団地化助成①					
対象作物	黒大豆、青大豆、小豆、みず菜、九条ねぎ、種苗類(水稻以外)、たまねぎ、ブロッコリー、枝豆、コギク、えび芋、キャベツ【基幹作物】					
単 価	15,000円/10a					
課 題	本市においては、高収益作物の作付推進や労働時間の縮減を目指すため、集落単位で団地を形成し、集団的に作付けを行う団地化に取り組んでいるが、団地化の取組割合は、1割未満に止まっていることから、取組の拡大を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	団地化による 作付面積	目標	59.0ha	50.0ha	50.0ha	50.0ha
		実績	45.6ha	42.2ha	34.0ha	-
内 容	本市が重点品目と位置付けて推進する作物を単独又は他の転作作物とともに団地を形成し、集団的に作付けを行う取組を支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○交付要件 ・集落単位を基本として、団地化計画を策定すること。 ・団地化計画に基づき、転換作物(飼料作物、加工用米、新規需要米、不作付を除く)で1ha以上の連坦団地を形成し、黒大豆・青大豆は、30a以上連坦させること(黒大豆・青大豆は、30a以上の連坦がない場合でも、団地面積には含むものとする)。 ・対象作物のうち、黒大豆及び小豆は、共済加入又は収入保険加入をすること(共済引受け設定のない品種は除く)。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。					
取組の 確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書(水稻共済加入申込書兼変更届)及び団地化計画書(ほ場図面及び取組者)と現地確認及び京都府農業共済組合から提供を受ける共済加入データ等との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の 確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・団地化による作付面積については、取組の確認方法に基づき、交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	9
使途名	市重点品目作物生産性向上助成①					
対象作物	黒大豆【基幹作物】					
単価	5,000円/10a(追加配分の配分額に応じて7,000/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課題	本市は、府内でも1. 2を誇る大規模の黒大豆の産地であるが、近年は、天候等の影響を受け、収量や品質が低下し、収益性も低下傾向にあるため、農地の集積・集約化による生産性向上に取り組む、収量を向上させることにより、収益力の向上を図る必要がある。					
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 単収	目標	30.0ha 100kg/10a	25.0ha 100kg/10a	25.0ha 100kg/10a	25.0ha 100kg/10a
		実績	23.9ha 60kg/10a	22.1ha 67kg/10a	15.6ha 40kg/10a	-
内容	黒大豆の生産性向上に向けた農地の集積・集約化及び収量を向上させる取組を支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○交付要件 ・交付対象者ごとに20a以上作付けすること。 ・共済加入又は収入保険加入をすること(共済引受け設定のない品種は除く)。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。					
取組の確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書(水稻共済加入申込書兼変更届)及び団地化計画書(ほ場図面及び取組者)と現地確認及び京都府農業共済組合から提供を受ける共済加入データ等との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積については、取組の確認方法に基づき、交付対象面積を集計する。 ・単収については、調査時点において集荷団体(JA等)から提供を受けるデータ等により集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会		整理番号	10		
使途名	市重点品目作物分解性マルチ栽培助成					
対象作物	黒大豆【基幹作物】					
単 価	6,000円/10a					
課 題	本市は、府内でも1. 2を誇る大規模の黒大豆の産地であるが、近年は、天候等の影響を受け、収量や品質が低下し、収益性も低下傾向にある。そのため、収量・品質の安定及び向上、作業の省力化につながる分解性マルチ栽培を推進しているが、分解性マルチの導入割合は、約5割に止まっていることから、導入割合を高め、収益力の向上を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	分解性マルチ栽培面積 秀品率	目標	20.0ha 20%	14.0ha 40%	14.0ha 40%	14.0ha 40%
		実績	13.0ha 32%	16.8ha 19.4%	10.6ha 12%	-
内 容	収量・品質の安定及び向上、作業の省力化につながる黒大豆の分解性マルチ栽培を支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○交付要件 ・分解性マルチによる栽培を行うこと。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。					
取組の 確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書（水稻共済加入申込書兼変更届）と現地確認との照合及び分解性マルチの購入伝票等により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の 確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・分解性マルチ栽培面積については、取組の確認結果に基づき、交付対象面積を集計する。 ・秀品率については、調査時点において集荷団体（JA等）から提供を受けるデータ等により集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	11
使途名	市重点品目作物施設栽培助成					
対象作物	みず菜、九条ねぎ、種苗類(水稻以外)【基幹作物】					
単 価	7,000円/10a					
課 題	本市が重点品目と位置付けて推進する作物のうち、みず菜及び九条ねぎ、種苗業者等から委託を受ける種苗類は、定められた品質・規格を維持し、安定的な供給を図る必要があるため、露地栽培から施設栽培への転換を推進しているが、施設栽培の割合は約7割であり、より転換を進める必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	施設栽培面積	目標	15.0ha	13.0ha	13.0ha	13.0ha
		実績	12.8ha	10.5ha	9.9ha	-
内 容	本市が重点品目と位置付けて推進する作物のうち、収量・品質の安定及び向上につながる施設栽培を支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○交付要件 ・施設栽培を行うこと。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。					
取組の 確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書(水稻共済加入申込書兼変更届)と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の 確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・施設栽培面積については、取組の確認結果に基づき、交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	12
使途名	市推進品目作物助成①					
対象作物	賀茂なす、トマト、ニンニク、かぼちゃ、きゅうり、ピーマン、フキ、里芋、大根、花卉（ゆり、鶏頭）、とうがらし、甘藷【基幹作物】					
単 価	5,000円/10a					
課 題	本市においては、稲作単一経営の農業者の割合が全国平均と比べて大幅に高い状況にあるため、地域の気候風土に適し、地域での需要が高い野菜等の作物の作付けを推進し、複合経営への移行を目指す必要がある。 ※稲作単一経営の農業者…全国平均:52.3%、京丹後市:73.1%					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	9.4ha	7.0ha	7.0ha	7.0ha
		実績	6.2ha	6.3ha	5.7ha	-
内 容	本市が推進品目と位置付けて推進する作物の作付けを支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○交付要件 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。					
取組の確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書（水稻共済加入申込書兼変更届）と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積は、取組の確認結果に基づき、交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	13
使途名	市推進品目作物助成②					
対象作物	実そば【基幹作物】					
単 価	5,000円/10a					
課 題	地元産のそばを活用した「そばまつり」により地域振興に取り組んでいる集落や地元産の作物にこだわった飲食店等から安定的なそばの需要があるが、近年は作柄が悪く、供給が不足していることから、安定的な供給を確保するため、農地の集積・集約化により生産性向上を図るとともに、需要に応じた生産を推進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	4.0ha	4.3ha	4.3ha	4.3ha
		実績	3.2ha	3.5ha	3.3ha	-
内 容	本市が推進品目と位置付けて推進する作物の作付けを支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○交付要件 ・交付対象者ごとに1ha以上作付けすること。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。					
取組の 確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書(水稻共済加入申込書兼変更届)と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の 確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積は、取組の確認方法に基づき、交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	14
使途名	市重点品目作物生産性向上助成②					
対象作物	小豆					
単 価	1,000円/10a（追加配分の配分額に応じて6,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	府内の老舗和菓子業界等から地元産の小豆の需要があるが、高齢化に伴う生産者の減少等による作付面積の減少や凶作の影響等により、供給が大幅に不足しているため、農地の集積・集約化による生産性向上に取り組み、面積を向上させることにより、収益力の向上を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	20.0ha	20.0ha	20.0ha	20.0ha
		実績	19.1ha	16.4ha	13.5ha	-
内 容	小豆の生産性向上に向けた農地の集積・集約化及び収量を向上させる取組を支援する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○交付要件 ・交付対象者ごとに20a以上作付けすること。 ・共済加入又は収入保険加入をすること（共済引受け設定のない品種は除く）。 ・通常の作付け及び肥培管理がされていること。					
取組の確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書（水稻共済加入申込書兼変更届）と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等により確認する。					
成果等の確認方法	○2026年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積は、取組の確認方法に基づき、交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	京丹後市地域農業再生協議会				整理番号	15
使途名	地力増進作物推進助成					
対象作物	地力増進作物【基幹作物】					
単 価	0円/10a（上限単価20,000円/10a）					
課 題	農地土壌は農業生産の基盤であり、農業生産の持続的な維持向上に向けて土づくりに取り組むことが必要である。また、地力増進作物は少ない労働力の投入により、環境に配慮しつつ、農地の地力増進を図ることとする。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	土づくり取組面積の拡大	目標	1.0ha	1.0ha	1.0ha	1.0ha
		実績	0ha	0ha	0ha	-
内 容	次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組に対して、作付面積に応じた助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者 ・対象作物の作付を行う農業者又は集落営農 ○交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱（以下、「実施要綱」という。）別紙1に定める交付対象水田 ○対象品目 対象作物は以下のいずれかとする。 イネ科（エンバク、ライムギ、ライコムギ、小麦、イタリアンライグラス、ソルガム、スーダングラス、トウモロコシ、ギニアグラス、ヒエ） マメ科（ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソクローバ、アカクローバ、クロタリリア、セスバニア、エビスグサ） キク科（ヒマワリ、マリーゴールド） アブラナ科（シロガラシ、ナタネ、カラシナ（チャガラシ）） ハゼリソウ科（ハゼリソウ） ○対象作物、面積 ・以下の要件を満たすこと - 対象作物作付面積が前年度からの増加していること ○適切な生産であることの確認 ・実施要綱Ⅳ第2の9を満たすこと ○その他要件 ①適切な播種期（4～10月）に播種し、適切な肥培管理を行い、鋤込み（5～12月）を行うこと。 ② 同一ほ場への連続支援は原則2年間までとする。 ③ 次年度に水稲と転換作物のブロックローテーションの取組、高収益作物栽培や有機農業等の環境を配慮した取組のための土づくりを行うこと。 ④ 前年度、前々年度の2年間連続で地力増進作物のみを作付けしていた農地でないこと。					
取組の確認方法	○交付対象者、交付対象水田、交付要件の確認 ・営農計画書（水稲共済加入申込書兼変更届）と現地確認との照合により確認する。 ○出荷・販売の確認 ・出荷・販売伝票等により確認する。 ○適切な生産であることの確認 ・種子購入伝票、作業日誌等により確認する。					
成果等の確認方法	2026年12月末までに営農計画書及び現地確認により交付対象面積を集計する。					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

「黒大豆」の収益根拠

	黒大豆	算出基礎
単 収 kg/10a	150	平成30年度農業経営事例集(農産課)
単 価 円/kg	1,000	
粗 収 入 円/10a	150,000	平成30年度農業経営事例集(農産課)
経 営 費 円/10a	93,881	
所 得 円/10a	56,119	粗収入－経費
所 得 率	37%	所得÷粗収入

「小豆」の収益根拠

	小豆	算出基礎
単 収 kg/10a	100	平成30年度農業経営事例集(農産課)
単 価 円/kg	1,000	
粗 収 入 円/10a	100,000	平成30年度農業経営事例集(農産課)
経 営 費 円/10a	65,492	
所 得 円/10a	34,508	粗収入－経費
所 得 率	35%	所得÷粗収入

「種苗」の収益根拠

	種苗	算出基礎
単 収 kg/10a	-	2022年ハウス採種に係る事例 (京丹後市)
単 価 円/kg	-	
粗 収 入 円/10a	1,250,000	
経 営 費 円/10a	798,694	2022年ハウス採種に係る事例 (京丹後市)
所 得 円/10a	451,306	粗収入－経費
所 得 率	36%	所得÷粗収入

京丹後市地域農業再生協議会委員名簿

【委員】

(敬称略)

役 職	所 属		氏 名	備 考
会 長	京丹後市農業委員会	会長	梅 田 和 男	
副会長	京丹後市	農林水産部長	磯 田 新 也	
	京都農業協同組合	峰山支店 支店長	瀬 尾 隆 弘	
監 事	京都府農業共済組合	丹後支所副支所長	井 本 達 也	
	京丹後市農業経営者会議	会長	野 村 拓 也	
委 員	農業者代表	峰山支部協議会委員	谷 口 幸 作	
			中 村 浩 典	
		大宮支部協議会委員	高 杉 和 男	
			水 無 瀬 宏	
		網野支部協議会委員	松 本 守 夫	
			梅 田 佳 泰	
		丹後支部協議会委員	川 戸 清	
			上 羽 栄 一	
		弥栄支部協議会委員	宮 尾 敏 治	
			梅 田 貞 和	
		久美浜支部協議会委員	竹 中 茂	
			袖 長 広 之	

【事務局】

役 職	所 属		氏 名	備 考
事務局長	京丹後市	農業振興課長	松 尾 浩 希	
事務局次長	京丹後市	農業振興課長補佐	安 井 克 弘	
事務局員	京丹後市	農業振興課 主事(峰山)	大 上 真 平	
		農業振興課 主事(大宮)	下 戸 宥 人	
		農業振興課 主事(網野)	高 階 悠 菜	
		農業振興課 主任(丹後)	中 西 章 雄	
		農業振興課 係長(弥栄)	山 添 力 也	
		農業振興課 係長(久美浜)	小 森 剛 志	
		農業振興課 主任(久美浜)	松 下 晃 太 郎	
	京都農業協同組合	峰山支店生産課長	岡 尚 隆	大宮・弥栄・丹後支店含む
		久美浜支店生産課長	中 嶋 光	網野支店含む
	京都府農業共済組合	丹後支所主事	野 村 大 喜	
	京丹後市農業委員会	事務局長	松 下 幸 弘	